



事業シート（概要説明書）

様式1号

① 事業名	消費者行政推進事業
② 細事業名	消費者啓発事業

総合計画体系	章 04安全安心都市	節 06消費生活
担当部・課	市民生活部 市民窓口課	事業開始年度 平成元年度
根拠法令	消費者安全法第4条第6号	

③ 事業内容 (手段・手法など)	消費者の被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらうための啓発を行う。 1. 消費者啓発物品の作成及び配布 2. 事業委託①市民講座の開催(年間2回)、②出前講座(前年実績2回/年)、③こども消費者教室の開催(1回/年)、④啓発物の作成(「くらしUPながの」の発行等)、⑤消費生活における諸問題の調査及び研究、⑥その他の消費者啓発事業、⑦生活情報展開催
④ 目的 (何のために)	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立を支援するため。
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の市民
⑥ 現在の実施方法	上記③事業内容のうち、1は職員が直接実施。2は委託。 (詳細: かわちながの消費者協会 等)

⑦ コスト	平成23年度予算	直接経費(A)の内訳							
	直接経費(A)	8,536 千円	消費生活啓発回覧板(全自治会分)等消耗品費2,393千円、消費生活センター専用公用車購入費1,000千円、燃料費45千円、パンフレット架、DVDレコーダーその他備品購入費1,161千円、広報紙等配送委託料 446千円・消費者啓発事業委託料400千円・生活情報展開催業務委託料400千円 バス使用料 69千円、消費者啓発カレンダー(各戸配布)用印刷製本費2,622千円						
	人件費(B) ※(C)+(E)	826 千円	内 記	担当正職員:概算人件費(C) (H22決算平均給与8,260千円×従事職員数)	826 千円	従事職員数(D)	0.1 人		
	総コスト (A)+(B)	9,362 千円	財源内訳(収入)						
		国・府からの補助金等	7,586千円	使用料・手数料		一般財源(市債含む)	1,776千円	その他	

⑧ 対象事業の抽出の視点 (選考優先順位)	<input type="checkbox"/> 廃止を視野に入れている事業 <input type="checkbox"/> 類似事業や民間で実施しているサービスがある事業 <input type="checkbox"/> 見直しを検討している事業 <input type="checkbox"/> 市民協働・指定管理・委託などのアウトソーシングを行う余地の比較的大きな事業 <input checked="" type="checkbox"/> 積極的に市民の意見を取り入れたい事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業
--------------------------	---

⑨ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入	消費者の被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらう。
-------------------------------	--

⑩ 事業の現状	<p>平成21年9月に消費者庁が発足し、また、消費者安全法なども整備され、今後さらに消費者行政を推進するための手法として、住民の身近な市町村の消費者行政活性化を図る目的で、臨時的ではあるが、国が補助制度(地方消費者行政活性化基金)を創設した。本市では、近隣市町村の中では先駆的に消費者問題に取り組み、平成元年には消費生活センターを設置し、相談事業と共に啓発事業にも力を注ぎ、消費者啓発講演会、消費生活セミナー、生活情報展、出前講座などでの啓発や広報紙、市のホームページを通じた啓発などの取り組みを行ってきた。</p> <p>しかし、近年では本市財政状況の厳しい中、啓発物品の整備等については毎年苦慮してきた。このような状況において、消費者を対象とした犯罪はますます巧妙化し続けており、被害に遭う人は、若者、高齢者を中心に後を立たない。また、食の安全など、日常生活を取り巻く環境も悪化している中で、消費生活センターからの発信情報も充分行き渡っているとは言い難い。</p>
---------	--

⑪ 目標と現状の差 (課題) ⑨-⑩	子どもから高齢者まで幅広い年齢層、また、種々多様な生活スタイルの市民にも啓発情報を提供する。
--------------------------	--

⑫ 解決策と論点 (⑪の課題の解決策と問題点)	最終論点
	<p>【解決策】 地方消費者行政活性化基金(補助金)を利用した3ヶ年計画として、21年度(初年度)で消費生活センター設備の充実、22年度(2年度)で相談員研修の充実、23年度(最終年度)の取り組みとして特に啓発物品を充実し、これらの物品を活かして効果的な啓発事業を展開する予定としていた。(※このほど、上記補助金の期限が1年延長されることとなった。)</p> <p>河内長野市消費者行政全体として補助金活用額は、 平成21年度… 2,742,830円 (内、啓発事業費 579,520円) 平成22年度… 337,980円 (内、啓発事業費 0円) 平成23年度… 8,670,000円 (内、啓発事業費 7,586,000円)市の負担額なし。</p> <p>そこで、今までの講演会や出前講座などに加えて、今年度の補助対象啓発事業費7,586,273円を活用した啓発用回覧板の配布など以下の物品等を充実し、これらの物品を活かして効果的な啓発事業の展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用回覧板の配布。(全自治会対象) ・啓発用各種パンフレットの充実。 ・啓発物品の充実。 ・啓発用備品の充実。 <p>【論点】 消費者啓発については、長期にわたる啓発事業の実績がある。今後は、今年度で用意する啓発物品及び平成24年度の補助金を活用しながら、以前から実施していた講演会、出前講座等を効果的に組み合わせ、限られた経費の中での効率のよい事業展開を考えていく必要がある。</p>

様式2号

消費者啓発事業について

消費者行政全般として、消費者が自らの利益の擁護及び増進のために、自主的かつ合理的に行動ができるよう消費者の自立を支援するため事業を実施している。その中で、消費者啓発としては、消費者の被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらうため、以下①～③の事業を行っている。

① 消費者啓発事業委託 平成23年度予算：400,000円

- ア. 消費生活にかかる市民講座（講演会2回）
（参考：平成22年度 参加者：延108人）



- イ. 出前講座

市民に消費生活の知識を深めてもらうため、消費生活に関する希望のテーマの講座を自治会集会所等で開催する。
（参考：平成22年度は2回（2箇所）で開催 参加人数：延べ105人）

- ウ. 暮らしのセミナー

悪質商法やリサイクルの情報など暮らしに役立つ知識を学んでもらうための講座を実施する。（全4回シリーズ）
（参考：平成22年度 参加者：延べ97人）



- エ. 小学生消費者教室

小さい時から消費生活について関心を持ってもらうため、小学4～6年生を対象とした教室を開催する。
（参考：平成22年度 参加人数：19人）
テーマ「ハムやソーセージの添加物の学習とジュースの糖分量を調べよう」



- オ. 消費生活啓発機関誌「暮らしUPながの」の発行（公共施設等に配布）

（参考：平成22年度 発行回数：3回 総数：2,000部）

- カ. その他

・消費生活における諸問題の調査及び研究 ・各地域相互の情報交換等

② 生活情報展開催業務委託 平成23年度予算 400,000円

地域の実情に即した消費生活に関する総合的な情報、知識の普及を図ることにより、自ら学ぶ意欲を持ち、急激な社会の変化に主体的に対応できる消費者を育成し、支援する機会として、生活情報展を開催する。

（参考：平成22年度 開催期間：平成23年3月4日（金）～5日（土）

来場者数：1,100人）



③ その他の啓発事業

- ア. 消費生活に関する相談事例を広報紙に隔月掲載し、注意を喚起
- イ. ホームページによる情報発信
- ウ. 啓発用パネルの消費生活センター内常設展示
- エ. 各種生活情報紙(誌)の展示・配付を行うことによる消費者意識の啓発
- オ. 平成23年度は、消費者行政活性化基金を活用して啓発物品の充実を図る。



※平成23年度 消費者行政活性化基金（補助率 10/10）を活用して整備する啓発物品一覧

名称	内容	予算額 (千円)
①啓発用回覧板	全自治会に啓発用回覧板を配布 市内自治会 班数 約 3,300 班	1,102
②啓発用カレンダー	啓発用カレンダーを全戸に配布 市内 約 47,100 世帯 + 配送費	2,001
③消費生活センター専用車	啓発活動をより積極的に行うために消費生活センター専用車を購入 軽貨物車	1,000
④リーフレット、冊子	各種啓発リーフレット、冊子の充実	1,066
⑤パンフレットスタンド	市立施設及び大型商業施設等に設置させてもらい、リーフレット等を常設	889
⑥各種配布用啓発物品	爪楊枝、マグネットバー、花の種等	818
⑦マグネットシート	啓発文言入りマグネットシートを作成し、公用車に貼る 200 枚	378
⑧講座、イベント用備品	DVD レコーダー、塩分計等	234
⑨啓発用大型パネル	センター内に常設し、催事でも活用する	98
合計		7,586

啓発事業費の年度推移

年度	(千円)								
	啓発事業費総額			左の内啓発事業委託料			左の内啓発物品等		
	全体事業費	左の内訳		全体事業費	左の内訳		全体事業費	左の内訳	
国府支出金		市単独費	国府支出金		市単独費	国府支出金		市単独費	
H20	782	0	782	750	0	750	32	0	32
H21	1,424	580	844	750	0	750	674	580	94
H22	866	39	827	750	0	750	116	39	77
H23	8,536	7,586	950	800	0	800	7,736	7,586	150

※H20～H22 は決算額、H23 は予算額

参考 平成22年度 河内長野市消費生活センターでの相談受付件数：799件

年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
件数	24	57	74	60	65	97	138	284	799

近隣市町村における消費者教育・啓発・広報事業及び資料作成等の状況（平成21年度）

（大阪府作成『市町村消費者施策の概要』から抜粋）

市町村名	消費者教育・啓発・広報事業等の実施			消費者教育・啓発・広報資料の作成				
	事業の名称	対象者	参加人数	資料名	内 容	対象者	印刷部数	備考
河内長野市	くらしのセミナー	市民	延 124	「くらしUPながの」	生活情報	市内関係施設で一般に	700部	
	子ども消費者教室	小学生	11	広報かわちながの	消費生活相談情報	全戸配布	47,800部	
	出前講座	自治会等	116	リーフレット「あま〜い誘いにご用心！」	(名義差替え)	相談者、講座受講者他	200部	
	市民啓発講座(2回)	一般	延 87	悪質訪問販売お断りシール	啓発標語入り、屋内・屋外用	市内関係施設で配布	20,000枚	活性化基金事業
	生活情報展	一般	1,060	花の種	啓発標語入り	行事参加者に配布	2,000袋	活性化基金事業
富田林市	くらしのナビゲーター派遣出前講座	市民	延 88	訪問販売お断りシール	シールの配付	市民	10,000部	活性化基金事業
				みんなで防ごう悪質商法	消費者啓発	市民	278部	活性化基金事業
	出前講座の実施	市民	65	広報とんだばやし	今月の相談(相談日程)	全戸配布	48,100部	
羽曳野市	消費生活展	市民	45	広報はびきの	消費生活Q&A	全戸配布	46,000部	
	消費生活講座	市民	43					
藤井寺市				広報ふじいでら	悪質商法の代表的事例等	全戸配布	27,000部	
				備えよう！お金に関するトラブル予防法	金融トラブルに関する対処法の紹介等	一般	1,000部	
				藤井寺市消費生活相談窓口にご相談ください	消費生活相談窓口の紹介等	一般	1,000部	
大阪狭山市				くらしの豆知識2010	相談事例・消費生活情報	一般、関係団体等	2,000部	活性化基金事業
太子町				広報たいし	消費生活トラブル情報	全戸配布	5,000部	
河南町	消費者啓発講演会(2回)	町民一般	延 50	広報かなん	時事的な消費者啓発	全戸配布	6,500部	
千早赤阪村				広報ちはやあかさか	相談事例・消費生活情報	全戸配布	2,400部	